

2016年 9/15 広報あやせ No.1068

今月の納税など
一納期限 9月30日(金)

■国民健康保険税(第4期)
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。
■後期高齢者医療保険料(第3期)
■税務課 ☎70・5612。
■保険年金課 ☎70・5617。



市内で買い物 活気あふれるまちに 商業をみんなで応援

近年、大規模店の進出などにより、買い物も便利になってきていますが、「買い物は市外で」という方もいるのではないのでしょうか。市内商業の振興は、快適な市民生活や活力あふれる地域社会の形成に、重要な役割を果たします。

高齢や体の具合が悪くて重いものが持てなかったり、子どもが小さくて遠くまで出掛けることが難しくなったり、食料や生活必需品の買い物に苦労している方もいるのではないのでしょうか。

超高齢化、核家族化などの社会現象や郊外大型店の出店、後継者不足による個人商店の衰退などを背景に、買い物に困る方たちが、今後一層増えるのではないかと心配されています。

「お客さんから『私が元気なうちは続けて』とありがたい言葉を掛けてもらいます。店がなくなったら本当に困るのではないのでしょうか」と話す上土棚中卸売・小売業を営む新倉雅彦さん。「若い方たちは量販店へ行ってしまうし、高齢の方たちも多くは食べないですから、店は順調とは言えないです」と店舗経営の厳しさを話します。「魅力は、何と云ってもお客さんとのコミュニケーションとサービスです。普段の会話から、好みに合わせた仕入れをすることもありますし、配達する金額に満たない商品でも、事情によっては、配達をすることもあります。困った時には、相談に乗りますので、安心して



▲新倉雅彦さん

市内には、地域に根ざして、活躍する事業者もたくさんいます。

「お客さんと信頼関係で近くて安心の買い物をして、活躍する事業者もたくさんいます。」

市内商店会などのイベント

商店会や市商工会では、商店の活性化のためにイベントを開催しています。ぜひ、ご来場ください。

■綾西バザール商店会
みんなの広場「バザール大市」 毎月第3日曜日10時から
桜まつり・夏まつりなど
綾西バザール商店会 ☎78・5567。

■綾北商店会
クリスマスイルミネーション 12月～翌年1月
七夕飾り・綾北まつりなど
綾北商店会 ☎76・7227。

■市商工会
朝一番徳の市
4月～12月の毎月第1日曜日6時30分から、オーエンス文化会館駐車場
市商工会 ☎78・0606。

250回目の徳の市

10月2日(日)6時30分から、オーエンス文化会館駐車場で、焼きたてのパンや手作り豆腐、新鮮な野菜などを販売します(雨天決行)。250回目を迎える徳の市では金券250セットを販売します。金券購入者には「Wプレゼント」として無料商品引換と全店舗協賛の賞品などが当たる三角くじが付きます。10月のイベントは卵のつかみ取りです。



「これまで、同業者の閉店や廃業の話も聞いてきました。市内の商業が元気になって、活気にあふれたまちにしていくためには、私たち事業者、お客さん、行政など、みんなで一緒に盛り上げていくことが大切だと思います」と新倉さんは話します。

出店や商品開発などに補助

事業者や商業を志す方を対象に、各種制度を実施しています。

①空き店舗活用支援事業補助
商店街の空き店舗を活用し、店舗を開設か創業する中小企業者や団体などを対象に、出店する際の費用の一部を補助します。補助額は改装費の1/2以内で、上限は1回50万円です。

②商品開発販売支援事業補助
市内小売業者に、新商品の開発経費の一部を補助します。綾瀬らしさのある商品(飲食物)で、販売開始から1年以内のものが対象です。補助額は開発経費の1/2以内で、上限は1商品につき1回当たり10万円です。

③綾瀬ブランド販路拡大支援事業補助
市内小売業者が、販路拡大を目的にイ

ベントなどへ出店する際の広告や出店にかかる経費の一部を補助します。

市内農産物の加工食品か、市のイメージアップにつながる商品が対象です。補助額は対象経費の1/2以内で、広告経費は1商品につき1回当たり2万円、出店にかかる経費は1回当たり2万円(3団体以上で共同の場合5万円)が上限です。

いずれも商業観光課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入の上、必要書類を添付し、①は10月5日～12月28日(工事完了は来年2月28日まで)に、②③は随時、同課へ直接(予算の範囲内で申込順)。申請内容で審査の結果、採択されない場合もあります。

市商工会 ☎70・5685。

